

平成29年3月6日（1）

開議 10時15分

**○議長 磯永優二君**

皆さん、おはようございます。ただいまの出席議員は12名であります。

これより、平成29年第2回豊前市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

議事に入る前に申し上げます。

本市議会議員であります鈴木正博議員が、去る2月15日に御逝去されました。享年69歳でありました。故人の生前を偲び、心から哀悼の意を表し、豊前市議会を代表して追悼の言葉を申し上げます。

（議長、演壇にて）

追悼の言葉。先月、2月15日に視察先で訃報の一報を受けたときは、しばらくは、その場に茫然として立ち尽くすのみでございました。先日、お見舞いにお伺いしましたときには、お姿を拝見できて安心していたところでした。

鈴木議員は、昭和47年に豊前市役所に入庁し、環境課長、人権課長、学校教育課長、市民健康課長の要職を歴任し、周囲に乞われて、平成24年豊前市議会議員に初当選され、今日まで豊前市政発展に計り知れぬ貢献をされました。

私が市職員時代には、同じ技術職員として豊前市を少しでも良くしようと、一緒に勤務していたことが、いろいろとつい最近のこのように、はっきりと思い出されます。

鈴木議員は、議員在任中、産業建設委員会副委員長や監査委員などを議会の中で要職を務め、円滑な議会運営を図ってこられました。さらに一部事務組合では、吉富町外一市中学校組合や京築地区水道企業団などの議会議員として、京築や豊前・築上の広域行政に対しても真摯に取り組んでおられました。

鈴木議員は、市役所在職中から、公民館活動を中心に青少年育成、地域コミュニティの形成に昼夜を問わず心血を注いでいました姿には、ただただ頭が下がる思いでした。また、最後にお会いしたときにも、議員は、体調が悪い中でも、豊前市の将来を憂い、特に広域事業の今後を気にかけておられました。

残された我々議員は、あなたの御意志を引き継ぎ、我が豊前市がさらに発展するよう努力してまいることをお誓い申し上げます。

いつまでも思いは尽きませんが、これまでの幾多の御功績に、心より感謝を申し上げ、衷心より御冥福をお祈りいたしまして、追悼の言葉といたします。

（議長、議長席にて）

ここで、故人の御冥福をお祈りし、1分間の黙とうを捧げたいと思います。皆様、御起立をお願いします。黙とう。

（黙とうあり）

お直りください。御着席ください。御協力ありがとうございました。

それでは、ただいまから議事に入ります。

日程第1 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、議会運営委員会で協議のとおり、本日から3月23日までの18日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、会期は、18日間と決定いたしました。

続きまして、日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、1番 内丸伸一議員、12番 爪丸裕和議員を指名いたします。

日程第3 諸般の報告をいたします。

監査委員より、平成28年11月分から平成29年1月分までの出納例月検査の報告が届いております。各報告書につきましては、事務局に保管しておりますので、御了承願います。また、平成28年の議長会、その他の活動状況については、お手元に配付したとおりでございます。

以上で、報告を終わります。

日程第4 常任委員の選任を行います。

お諮りいたします。

鈴木議員の逝去に伴い、常任委員の選任を行います。

委員会条例第8条第1項の規定により、文教厚生委員には、私、磯永優二、1人を、産業建設委員会委員には、私、磯永優二、1人をそれぞれ指名いたします。

日程第5 議案の上程を行い、提案理由の説明を受けることにいたします。

今定例会には、市長から議案29件が提出されております。これらを一括上程し、議題といたします。

それでは、市長に提案理由の説明を求めます。

## ○市長 後藤元秀君

皆さん、おはようございます。

本日ここに、平成29年第2回豊前市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私御多用のところ御臨席を賜り、誠にありがとうございます。厚くお礼を申し上げます。

また、鈴木議員には、急逝され、本当に残念でなりません。豊富な行政経験をお持ちになり、我々をしっかりと御指導いただきました。また、卓越した政治力で豊前市の発展のためにお尽くしいただきましたことを、市民を代表して、心からお礼を申し上げます。

本当にありがとうございました。

それでは、本議会に提案いたしました議案は、条例案件 9 件、その他の案件 5 件、予算案件 15 件の計 29 件について、御説明申し上げます。

議案第 3 号は、豊前市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について、議案第 4 号は、豊前市職員の育児休業等に関する条例の一部改正についてであります。いずれも、地方公務員の育児休業等に関する法律及び育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律の一部を改正する法律等の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第 5 号は、豊前市勤労青少年ホームの設置及び管理等に関する条例の一部改正についてであります。勤労青少年福祉法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第 6 号は、豊前市工場立地法地域準則条例の一部改正についてであります。地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の公布により、工場立地法の一部が改正されたことに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第 7 号は、豊前市防災会議条例の一部改正についてであります。市政運営への市民参加を促進し、市民の意見を反映した防災及び減災の取組みを推進するため、豊前市防災会議の委員の見直しをするものであります。

議案第 8 号は、豊前市消防団条例の一部改正についてであります。消防団活動の活性化を目的に機能別消防団員を新設するため、関係規定を整備するものであります。

議案第 9 号は、豊前市民体育館の設置及び管理運営に関する条例及び豊前市能徳運動広場の設置及び管理運営に関する条例の一部改正についてであります。施設使用料の免除団体について、市内の団体を優先させるため、関係規定を整備するものであります。

議案第 10 号は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部の施行期日を定める政令の公布に伴う関係条例の整理に関する条例の制定についてであります。

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部の施行期日を定める政令が公布され、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行期日が、平成 29 年 5 月 30 日に定められたことに伴い、関係規定を整備するものであります。

議案第 11 号は、豊前市収入印紙等購買基金条例の制定についてであります。福岡県事務処理の特例に関する条例に基づき処理する旅券法の規定による一般旅券の発給申請等に必要収入印紙等の購入及び売りさばき事務を行うため、地方自治法第 241 条の規定により基金を設置するものであります。

議案第12号は、市道路線の認定についてであります。道路法第8条第1項の規定に基づき、市道路線を認定するに当たり、同条第2項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第13号は、市道路線の廃止についてであります。道路法第10条第1項の規定に基づき、市道路線を廃止するに当たり、同条第3項の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第14号は、財産の処分についてであります。企業立地を促進することで、本市における雇用の場の創出と人口の定着を図り、地域の活性化と振興を促進し、市勢の発展につなげるため、土地を処分するに当たり、地方自治法第96条第1項第8号及び豊前市の議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第15号は、豊前広域環境施設組合理約の変更についてであります。平成29年3月31日限り、地方自治法第286条の2第1項の規定により築上町が豊前広域環境施設組合から脱退することに加え、平成29年4月1日から当組合の事務所の位置を変更することに伴い、豊前広域環境施設組合理約を変更するため、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第16号は、豊前広域環境施設組合を組織する市町数の減少に伴う財産処分についてであります。平成29年3月31日限り、地方自治法第286条の2第1項の規定により築上町が豊前広域環境施設組合から脱退することに伴い、その財産処分について定めるため、同法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第17号は、平成28年度豊前市一般会計補正予算（第5号）であります。今回の補正につきましては、本年度決算見込みによる補正及び職員退職手当等について所要の措置をいたしたところであります。このことによる補正額は、7654万4千円で、補正後の予算総額は123億1236億6千万円であります。

歳出の補正の概要について、御説明申し上げます。

2款総務費は、8589万7千円の補正であります。その主なものは、退職手当5325万2千円、市議会議員選挙費123万3千円であります。

3款民生費は、2582万6千円の減額補正であります。その主なものは、児童措置費574万7千円を補正し、介護保険費2113万4千円を減額するものであります。

4款衛生費は、1億170万8千円の減額補正であります。その主なものは、上水道費8580万円、合併処理浄化槽設置事業568万円を減額するものであります。

6款農林水産業費は、3500万2千円の減額補正であります。その主なものは、ため池整備事業594万円を補正し、集落基盤整備事業2700万5千円を減額するものであります。

7款商工費は、1607万7千円の補正であります。その主なものは、工業用地造成事業特別会計繰出金2106万円であります。

8款土木費は、938万5千円の減額補正であります。その主なものは、都市計画総務費860万5千円を減額するものであります。

9款消防費は、769万9千円の減額補正であります。その主なものは、防火水槽整備事業770万円を減額するものであります。

10款教育費は、1611万2千円の減額補正であります。その主なものは、スポーツ活性化推進委員会補助金30万円を補正し、小学校管理費731万円を減額するものであります。

12款公債費は、1億7030万2千円の補正であります。長期債繰上償還元金2億601万4千円を補正し、長期債償還利子及び一時借入金利子2405万6千円を減額するものであります。この補正予算の財源は、特定財源として歳出補正に伴う国庫・県支出金、市債のほか、一般財源として市税、地方交付税等をそれぞれ歳入見込みにより措置いたしたところであります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

議案第18号は、平成28年度豊前市営駐車場事業特別会計補正予算（第1号）であります。補正額は、208万6千円で、補正後の予算総額は、1277万8千円であります。一般会計繰出金を増額するものであります。

議案第19号は、平成28年度豊前市バス事業特別会計補正予算（第2号）であります。補正額は、441万4千円の減額補正で、補正後の予算総額は、3732万6千円であります。主なものは、公債費を減額するものであります。

議案第20号は、平成28年度豊前市工業用地造成事業特別会計補正予算（第1号）であります。補正額は、3億6943万1千円で、補正後の予算総額は、3億9589万4千円であります。主なものは、長期債繰上償還元金3億5746万2千円、開発申請委託料1310万3千円であります。

議案第21号は、平成29年度豊前市一般会計予算であります。その概要について、御説明申し上げます。

平成29年度の予算編成は、国の動向等を踏まえ、第5次総合計画の実現に向けた施策を推進することに努めました。歳入においては、一般財源をほぼ前年度並みに確保するとともに、歳出につきましては、地方創生推進事業をはじめ、福祉の充実、きめ細やかな教育など課題に対応しながら、市民サービスの安定的な提供に努めたところであります。

投資的経費につきましては、上町～杵川池線街路事業、防火水槽整備事業、道路新設改良事業など継続事業を中心に措置いたしたところであります。

このことによる一般会計予算の総額は115億660万円で、対前年度5億3040万

円、4.4%の減となっております。

この歳入予算は、歳出予算措置に伴う国庫・県支出金及び市債などの特定財源のほか、一般財源として市税、地方交付税等を予算措置いたしたところであります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

議案第22号は、平成29年度豊前市国民健康保険事業特別会計予算であります。予算額は40億11万3千円で、対前年度1484万6千円、0.4%の減で、これは後期高齢者支援金の減であります。

議案第23号は、平成29年度豊前市後期高齢者医療事業特別会計予算であります。予算額は4億6052万5千円で、対前年度2384万7千円、5.5%の増で、これは後期高齢者医療広域連合納付金の増であります。

議案第24号は、平成29年度豊前市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算であります。予算額は70万円で、対前年度同額であります。

議案第25号は、平成29年度豊前市営駐車場事業特別会計予算であります。予算額は1050万円で、対前年度19万2千円、1.8%の減で、これは市営駐車場の整備費の減であります。

議案第26号は、平成29年度豊前市バス事業特別会計予算であります。予算額は3422万6千円で、対前年度186万4千円、5.2%の減で、これは公債費の減であります。

議案第27号は、平成29年度豊前市工業用地造成事業特別会計予算であります。予算額は141万円で、対前年度2505万3千円、94.7%の減で、これは公債費の減によるものであります。

議案第28号は、平成29年度豊前市水道事業会計予算であります。当年度の業務予定量は、給水件数7500件、年間総給水量170万4千立方メートル、1日平均給水量4668立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収入5億6698万円で、その主なものは、営業収益4億5911万7千円であります。

支出の費用は、5億8416万7千円で、その主なものは、営業費用5億6062万4千円を予定しており、収支の差は、マイナス1718万7千円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入2億3620万1千円で、その主なものは、企業債1億7380万円を見込んでおります。

支出につきましては、3億2599万1千円で、その主なものは、建設改良費1億8762万1千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額8979万円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第29号は、平成29年度豊前市下水道事業特別会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、公共下水道事業について、水洗化戸数3600戸、年間汚水処理水量82万立方メートル、1日平均処理水量2247立方メートル、主要な建設改良費は、管渠建設費3億1630万4千円、農業集落排水施設事業について、水洗化戸数187戸、年間汚水処理水量5万8700立方メートル、1日平均処理水量161立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収入4億7617万7千円で、その主なものは、営業外収益3億1595万5千円であります。

支出の費用は、5億3798万7千円で、その主なものは、営業費用4億6413万1千円を予定しており、収支の差は、マイナス6181万円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入2億9033万8千円で、その主なものは、補助金1億4475万円を見込んでおります。

支出につきましては、5億2410万1千円で、その主なものは、建設改良費3億1726万6千円を予定しております。

収入額が支出額に対して不足する額2億3376万3千円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金で補てんするものであります。

議案第30号は、平成29年度豊前市東部地区工業用水道事業会計予算についてであります。当年度の業務予定量は、給水事業所数1社、年間総給水量23万100立方メートル、1日最大給水量1800立方メートルの予定であります。

第3条予算の収益的収入及び支出の予定額は、収入2791万2千円で、その主なものは、営業収益1118万3千円であります。

支出の費用は、2871万2千円で、その主なものは、営業費用2668万2千円を予定しており、収支の差は、マイナス80万円となっております。

次に、第4条予算の資本的収入及び支出の予定額は、収入462万4千円で、出資金を見込んでおります。支出につきましては、462万4千円で、企業債償還金を予定しております。

議案第31号は、平成29年度豊前市一般会計補正予算（第1号）であります。今回の補正につきましては、市議会議員補欠選挙に係る経費について所要の措置をいたしたところであります。このことによる補正額は、500万円で、補正後の予算総額は、115億1160万円であります。

以上、提出議案の概要について、御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊急かつ必要な案件でありますので、議員各位には、慎重に御審議の上、すみやかに御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明を終わります。

**○議長 磯永優二君**

以上で、議案の上程並びに提案理由の説明を終わります。

日程第6 議案に対する質疑及び議案の委員会付託を行います。

これより、質疑に入ります。

議案第15号、議案第16号に対して、質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

ただいま議題となっております各議案につきましては、お手元に配付の議案付託表のとおり、それぞれ所管の委員会に付託をいたします。

ここで、議事運営上、暫時休憩いたします。

休憩中に、議員全員協議会、次に文教厚生委員会、そして次に総務委員会の順に開催をお願いいたします。

暫時、休憩いたします。

休憩 10時44分

再開 11時38分

#### ○議長 磯永優二君

会議を開きます前に、市長より、先ほどの説明に対して訂正を求められておりますので、これを許可します。

市長。

#### ○市長 後藤元秀君

提案理由説明において、議案第17号 平成28年度豊前市一般会計補正予算(第5号)において、補正後の予算総額について、誤りがございました。予算総額は、123億1236万6千円でありますので、訂正してお詫び申し上げます。

#### ○議長 磯永優二君

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

委員長に付託案件に対する審査の経過、並びに結果についての報告を求めます。

最初に、文教厚生委員長。

#### ○7番 福井昌文君

それでは、文教厚生委員会の報告をいたします。

先ほど、休憩中に委員全員出席のもと、議案第15号 豊前環境施設組合規約の変更について審議いたしました。

豊前広域環境施設組合から築上町が脱退するのに伴い、規約の変更をする議案であり、慎重審議の結果、全会一致で可決をいたしました。

以上、報告を終わります。

#### ○議長 磯永優二君



続きまして、総務委員長。

**○5番 平田精一君**

それでは、総務委員会から報告いたします。

総務委員会も、先ほど全員出席のもと、開催しました。総務委員会に付託された議案は、議案第16号 豊前市広域環境施設組合を組織する市町数の減少に伴う財産処分であります。

慎重審議の結果、全会一致で可決しました。以上、報告を終わります。

**○議長 磯永優二君**

以上で、委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、質疑を終わります。

これより、討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

これをもって、討論を終わります。

これより、採決に入ります。

日程第7 議案第15号、日程第8 議案第16号を一括採決いたします。

各議案に対する委員長報告は、可決であります。

本案2件を委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

御異議なしと認めます。よって、本案2件は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

なお、一般質問は、3月13日から15日までの3日間を予定しております。なお、議案に対する質疑は、一般質問後に行います。

一般質問並びに議案に対する質疑のある方は、本日午後5時までに発言通告書の提出をお願いいたします。発言の順序は、通告書の順序といたしますが、議事運営上、変更することもありますので、御了承ください。

それでは、本日はこれをもって散会します。

御苦労さんでした。

散会 11時43分